

競技上の注意【個人戦】

- 1 競技規則については、（公財）日本ソフトテニス連盟発行「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。競技はすべて7ゲームマッチとする。
- 2 選手変更・ベンチ入り指導者変更については、各県専門部委員長が所定の用紙を用い、監督連絡会終了後、競技委員長に届け出て承認を受ける。ただし、急病等の場合に限り、個人戦の到着票受付時までに各校の代表者が男女それぞれの「進行席」へ届け出て競技委員長の承認を受ける。
- 3 プログラムの県名・学校名・ベンチ入り指導者名・選手名・学年にミスプリントがあった場合は、各校の代表者が所定の用紙を用い、開会式終了後直ちに、「女子進行席（管理棟1F入口）」へ提出する。やむを得ない場合は、到着票受付時男女それぞれの「進行席」へ提出する。
- 4 選手到着票（個人戦）は所定事項を記入し、7時45分から8時00分までの間に、男女それぞれの「進行席」へ提出する。
- 5 大会使用球については、男子はアカエム、女子はケンコーボールとする。
- 6 競技用具・服装等については次の条件を守る。
 - (1) ユニフォームは、（公財）日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。
着用にあたっては、（公財）日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
また、ユニフォームへのプリント、刺繍については以下の範囲で認める。
 - ①ゲームシャツ…袖口へ個人名のみとし、単色とする。
 - ②ハーフパンツ・ショートパンツ・スカート…校名・校章を前面に葉書大以内の大きさとする。
 - (2) シューズは、（公財）日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。
着用にあたっては、（公財）日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
 - (3) アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。
 - (4) ラケットは、（公財）日本ソフトテニス連盟の公認マークが付いているものを使用する。
 - (5) 選手は、（公財）日本ソフトテニス連盟が定めるゼッケンを背中に付ける。
（黒文字のゴシック体、日本語で記入し、必ず四隅を安全ピン等で留めること）
- 7 コート割および進行の予定は別表の通りとするが、天候等の事情で変更することがある。原則として、競技進行の決定・連絡は会場で行うので、試合の準備をして待機する。
- 8 ベンチはプログラム番号の小さなペアが南側（東新川駅側）とする。
- 9 選手は円滑な進行のために次の事項を厳守する。
 - (1) 第1試合の選手および審判は8時40分までに「コート主任席」へ集合すること。
 - (2) 第2試合目以降の選手は前のマッチ開始直後、該当コートの「コート主任席」へ出向き、サービス（レシーブ）とサイドの選択を行う。その後、試合のあるコート付近で待機する。（プログラム番号の小さいペアが採点票を持っていく。）
なお、試合が連続する場合は10分後の開始とする。ただし、準決勝以降は15分後の開始とする。
 - (3) 準々決勝からは、「選手集合場所」へ集合し、誘導に従って入退場する。
 - (4) 各コートの進行状況によっては、別のコートへ変更して入れることがあるので、コート主任の指示に従うこと。
 - (5) 放送等での呼び出しは、原則として行わないので進行に十分注意する。
注）アンパイヤーがコートに整列してから5分経過しても選手が出場しない場合は警告1回とする。その後5分経過ごとに警告を累積し、警告3回をもって失格とする。〔競技規則第42条〕
 - (6) マッチ前の練習は1分以内とする。ただし、試合の進行の都合上省略されることもある。また、正審の「レディ」

のコール後、直ちにマッチ開始の位置につくこと。

(7) 試合終了後は、「勝者」が採点票の勝者サイン欄にサインをし、コート主任の確認後、男女それぞれの「進行席」に採点票を速やかに提出する。

- 10 マッチ中はアンパイヤーの指示に従い、マナーを尊重してプレーする。異議の申し立てや、故意のプレー中断をしてはならない。〔競技規則第15条、40条〕
- 11 競技規則第15条、連続的プレーに関する行為の違反には、「レツプレー」と促し注意を与える。それでも従わない場合は、警告（イエローカードの提示）を与える。
 - (1) ゲームの進行に支障をきたすようなパートナー同士の打ち合わせ行為。
 - (2) 選手と観客席の応援団との一体となった応援。（同調したかけ声等）
- 12 アンパイヤーに対する質問は、当該プレーヤーのいずれかができる。〔競技規則第40条2〕
- 13 プレーヤー以外にベンチ入り指導者がコート内の指定位置（ベンチ）に入ることを認める。それ以外の者からの助言は、警告とする。〔競技規則第38条〕
- 14 コート主任がイエローカードを出す場合がある。
- 15 ベンチ入り指導者は次の事項を守る。
 - (1) ベンチに入る者は1名とし、やむを得ない事情の場合を除き、マッチ中に一度ベンチを出たら戻れない。また、マッチ中のベンチ入り指導者の交代は認めない。
 - (2) 服装は選手に準拠する。ベンチ入りの際は、IDカードを必ず着用する。
 - (3) アンパイヤーへの質問は一切できない。
 - (4) 情報機器（携帯電話・iPad・イヤホン等）の使用は禁止する。（持ち込む場合は鞆等の中）
 - (5) 私有の椅子等の持ち込みはできない。
- 16 審判は、個人戦4回戦終了までは敗者審判、準々決勝以降は山口県の審判委員が行う。
- 17 練習については指定された場所、時間を守る。（別表「練習コート割当表」を参照のこと）
- 18 ベンチ内での日傘の使用を認める。ただしプレーに支障が出ないもの（太陽光を反射しない黒色または紺色）を使用し、使用者自身が日傘を持つことを原則とする。
- 19 1・3・5・6ゲーム終了後はベンチへ戻り、1分以内の助言と給水時間をとることができる。選手の健康面（熱中症等）を考慮し、チェンジサービス時（2・4ゲーム終了時）の給水も認め、ファイナルゲーム中もチェンジサイズ時の給水を認める。その際、選手は給水用の容器等を予め審判台の下に置いておき、審判台付近のコート内で給水をとる（ベンチへは戻れない）。給水時間は30秒以内とし、隣コートとのマッチの支障とならないよう十分留意すること（給水用の容器等の持ち運びは、選手自身）。
- 20 選手の突発的な身体上の支障が生じ、タイムをとったのちに、パートナーやベンチ入り指導者以外の者から身体上の手当てをしないと申し出があった場合、コート主任がレフェリーを代行し、正審と協議の上、許可することとする。（緊急性の考慮）〔競技規則第38条 禁止事項 関係〕
- 21 各学校持ち込みテントの利用は、「プライベートテント設置区域」のみとする。（会場配置図を参照）
- 22 横断幕等の掲示は、1コート・5コート・9コート・16コートの横のフェンス内のみとする。

競技上の注意【団体戦】

- 1 競技規則については、（公財）日本ソフトテニス連盟発行「ソフトテニスハンドブック」に準拠する。競技はすべて7ゲームマッチとする。
- 2 3ペアによる点取り対抗戦とし、2勝以上を得たチームを勝ちとする。1・2回戦は勝敗が決定しても3番目のマッチを行う。3回戦以降は2勝先取とし、2面および3面同時展開の場合、勝敗が決定次第、進行中のマッチの順番に関係なく打ち切りとする。〔大会運営規則9条2〕
- 3 選手変更・監督変更については、各県専門委員長が所定の用紙を用い、監督連絡会終了後までに競技委員長に届け出て承認を受ける。ただし、急病等の場合に限り、団体戦の到着票受付時までに各校の代表者が男女それぞれの「進行席」へ届け出て競技委員長の承認を受ける。
- 4 プログラムの県名・学校名・監督名・選手名・学年にミスプリントがあった場合は、各校の代表者が所定の用紙を用い、開会式終了後直ちに、「女子進行席（管理棟1F入口）」へ提出する。やむを得ない場合は、団体戦の到着票受付時男女それぞれの「進行席」へ提出する。
- 5 選手到着票（団体戦）は所定事項を記入し、7時45分から8時00分までの間に、男女それぞれの「進行席」へ提出する。
- 6 オーダー票は所定事項を記入し、1回戦のチームは8時30分までに、2コート（女子）と10コート（男子）の2回戦は9時30分までに男女それぞれの「進行席」へ提出する。以降、対戦チームが決定後10分以内に提出する。
- 7 大会使用球については、男子はアカエム、女子はケンコーボールとする。
- 8 競技用具・服装等については次の条件を守る。
 - (1) ユニフォームは、（公財）日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。
着用にあたっては、（公財）日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
 - ①ゲームシャツ…袖口へは個人名のみとし、単色とする。
 - ②ハーフパンツ・ショートパンツ・スカート…校名・校章を前面に葉書大以内の大きさとする。
 - (2) シューズは、（公財）日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。
着用にあたっては、（公財）日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を厳守する。
 - (3) アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。
 - (4) ラケットは、（公財）日本ソフトテニス連盟の公認マークが付いているものを使用する。
 - (5) 選手は、（公財）日本ソフトテニス連盟が定めるゼッケンを背中に付ける。
（黒文字のゴシック体、日本文字で記入し、必ず四隅を安全ピン等で留めること）
- 9 コート割および進行の予定は別表の通り（準々決勝以降は2面同時展開で実施）とするが、天候等の事情で変更や3面同時展開で実施することがある。原則として、競技進行の決定・連絡は会場で行うので試合の準備をして待機する。
- 10 ベンチは監督同士がジャンケンを行い決定する。
- 11 円滑な進行のために次の事項を厳守する。
 - (1) 1回戦は8時50分、2コート（女子）と10コート（男子）の2回戦は9時50分までに「試合の行われるコート」へ集合すること。それ以降の対戦については、前の対戦が終了して20分後までに「チーム集合場所」へ集合する。
 - (2) 放送等での呼び出しは原則として行わないので進行に十分注意する。
注）集合時刻を過ぎ5分経過しても選手・監督が全員集合しない場合は、3ペアそれぞれに対して警告1回とする。

る（ただし、次の対戦には持ち越さない）。その後5分経過ごとに警告を累積し、警告3回をもって失格とする。

〔競技規則第42条〕

- (3) マッチ前の練習は1分以内とする。ただし、試合の進行の都合上省略されることもある。また、正審の「レディ」のコール後、直ちにマッチ開始の位置につくこと。
 - (4) マッチ中、監督およびマッチに出場していない選手は、原則として指定位置（ベンチ）に待機する。
- 12 1試合目の選手は、整列・対戦の挨拶後1分以内に整列する。また、その後の2・3試合目の選手も同様とする。
- 13 マッチ中はアンパイヤーの指示に従い、マナーを尊重してプレーする。異議の申し立てや、故意のプレー中断をしてはならない。〔競技規則第15条、第40条〕
- 14 競技規則第15条、連続的プレーに関する行為の違反には、「レッツプレー」と促し注意を与える。それでも従わない場合は、警告（イエローカードの提示）を与える。
- (1) ゲームの進行に支障をきたすようなパートナー同士の打ち合わせ行為。
 - (2) 選手と観客席の応援団との一体となった応援。（同調したかけ声等）
- 15 アンパイヤーに対する質問は、チームの監督又はそのプレーヤーのいずれかができる。〔競技規則第40条2〕
- 16 監督は次の事項を守る。
- (1) 指定位置（ベンチ）は、大会本部が定めた位置とし、やむを得ない事情の場合を除き、マッチ中に一度ベンチを出たら戻れない。
 - (2) 2面同時展開と3面同時展開の場合のベンチは、使用するコートに中央に配置する。マッチが進行し1面展開になった場合のベンチは、当該コートの後方中央に配置する。
 - (3) 服装は選手に準拠する。ベンチ入りの際は、IDカードを必ず着用する。
 - (4) 助言はサイドのチェンジおよびファイナルゲームに入る場合のみ許容された時間内で行うことを認める。それ以外の助言は、警告とする。〔競技規則第38条〕
 - (5) 情報機器（携帯電話・iPad・イヤホン等）の使用は禁止する。（持ち込む場合は鞆等の中）
 - (6) 私有の椅子等の持ち込みはできない。
- 17 審判は山口県の審判委員が行う。
- 18 練習については指定された場所、時間を守る。（別表「練習コート割当表」を参照のこと）
- 19 ベンチ内での日傘の使用を認める。ただしプレーに支障が出ないもの（太陽光を反射しない黒色または紺色）を使用し、使用者自身が日傘を持つことを原則とする。
- 20 1・3・5・6ゲーム終了後はベンチへ戻り、1分以内の助言と給水時間をとることができる。選手の健康面（熱中症等）を考慮し、チェンジサービス時（2・4ゲーム終了時）の給水も認め、ファイナルゲーム中もチェンジサイズ時の給水を認める。その際、選手は給水用の容器等を予め審判台の下に置いておき、審判台付近のコート内で給水をとる（ベンチへは戻れない）。給水時間は30秒以内とし、隣コートのマッチの支障とならないよう十分留意すること（給水用の容器等の持ち運びは、ベンチ入りした者を含む）。
- 21 選手の突発的な身体上の支障が生じ、タイムをとったのちに、パートナーや監督・メンバー以外の者から身体上の手当てをしないと申し出があった場合、コート主任がレフェリーを代行し、正審と協議の上、許可することとする。（緊急性の考慮）〔競技規則第38条 禁止事項 関係〕
- 22 各学校持ち込みテントの利用は、「プライベートテント設置区域」のみとする。（会場配置図を参照）
- 23 横断幕等の掲示は、1コート・5コート・9コート・16コートの横のフェンス内のみとする。